

## 化学部 化学物質による健康被害の発生予防や拡大防止に役立っています

化学部では、食品、飲料水、生活用品などについて有害となる化学物質の検査や調査・研究を行っています。感染症以外の食中毒が発生した場合には、原因物質を調べるための検査を行っています。温泉成分の登録分析機関として、温泉成分の依頼検査を受け付けています。さらに、温泉保護のための調査も行っています。

### 食品、飲料水などの検査

- ・食品中の残留農薬、食品添加物、有害金属の検査を行っています。平成18年に農業のポジティブリスト制度が導入され、ほぼ全ての農業に残留（一律）基準が設定されたことを受け、ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）等による残留農薬の分析を行っています。
- ・「富山県水道水質管理計画」に基づき、水道水源の水質監視のための検査を行っています。また、県内で飲用されている「とやまの名水」やゴルフ場周辺の飲用井戸の水質検査を行っています。
- ・衣料品や住宅用洗剤などの生活用品中の有害物質の検査を行っています。



農業分析に用いるGC/MS

### 検査法の開発、改良などの研究

- ・よりよい検査法を確立するため、現在使用している検査法の改良や新たな検査法の開発を行っています。
- ・検査の信頼性を確保するため、食品中に残留する農薬の試験法の評価を行っています。
- ・現場に持ち運んで検査できるポータブル型分析装置の開発を行っています。

## 環境保健部 環境の変化が人の健康に及ぼす影響を調べています

環境保健部では、神通川流域の住民を対象に健康調査を行っています。また、骨粗鬆症予防、農業の健康への影響、肥満遺伝子と生活習慣病予防及び海洋深層水を利用した健康増進に関する研究を行い、県民の健康増進に役立っています。

### 神通川流域カドミウム汚染地域住民健康調査

昭和42年から毎年、イタイイタイ病が多発した神通川流域に居住する住民の健康調査を行っています。尿や血液検査を行うとともに、調査データを管理しています。



神通川流域住民健康調査

### 骨粗鬆症予防研究

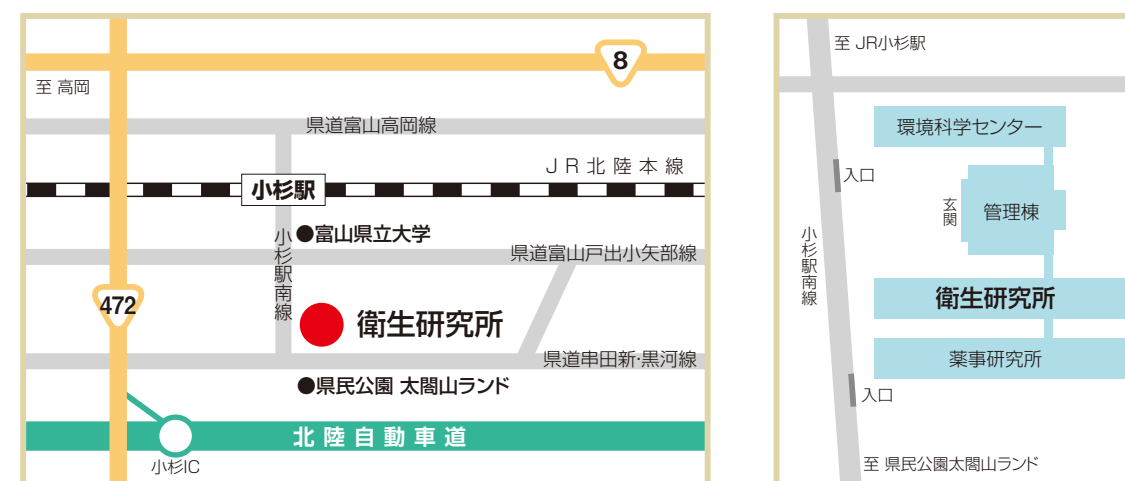
近年、骨密度以外に骨の強度の要因である「骨質」に注目が集まっています。骨質劣化の実態を、血中物質の測定及び生活習慣調査等を通じて明らかにし、骨粗鬆症予防と治療の発展に繋げる研究を行っています。

### 有機リン系農薬代謝物の測定研究

殺虫剤としてよく使われている有機リン系農薬に曝露すると、尿中に農薬由来のアルキルリン酸が検出されます。農薬を扱う農業従事者のみならず、農薬を使ったことのない一般住民からも微量のアルキルリン酸が検出されており、どのようにして体内に取り込まれるのかについて調査しています。また、農業従事者の尿中アルキルリン酸を測定することにより有効な農薬曝露防止策を提示できるよう研究しています。

## 沿革

- 昭和35年 4月 公衆衛生課内に設置された細菌検査所及び衛生検査室を統合し、富山市大手町に富山県衛生研究所として発足
- 昭和36年 4月 ウイルス血清課、細菌課、食品衛生課、生活環境課、庶務係の4課1係制となる
- 昭和37年 11月 庁舎を増築
- 昭和39年 10月 公害調査課を新設し、ウイルス病理課、細菌課、食品衛生課、生活環境課、庶務課の6課制となる
- 昭和44年 4月 病理生化学部、微生物部、食品科学部、公害調査部、庶務課の4部1課制となる
- 昭和46年 4月 公害調査部が公害センター（現環境科学センター）に移管され、病理部（現がん研究部）、ウイルス部、細菌部、化学部、生活環境部、庶務課（現総務課）の5部1課制となる
- 昭和57年 6月 射水郡小杉町中太閤山（現射水市中太閤山）に移転
- 平成12年 7月 富山県感染症情報センターを設置



### 交通案内

JR小杉駅から	車で	約7分	小杉インターチェンジから	車で	約10分
JR富山駅から	車で	約30分	富山西インターチェンジから	車で	約15分
JR高岡駅から	車で	約25分	富山空港から	車で	約30分

## 富山県衛生研究所

〒939-0363 富山県射水市中太閤山17-1 TEL 0766-56-5506 FAX 0766-56-7326  
E-mail eiseikenkyu01@pref.toyama.lg.jp  
ホームページ <http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/1279.htm>

健康とくらしの安全を科学する。



# 富山県衛生研究所

TOYAMA INSTITUTE OF HEALTH

衛生研究所は、県民の皆さんの生命と健康を守り、  
くらしの安全を確保するための「地域の科学的・技術的中核機関」として、  
試験検査、調査・研究、研修・技術指導及び  
公衆衛生情報の収集・提供の業務を行っています。

## 試験検査

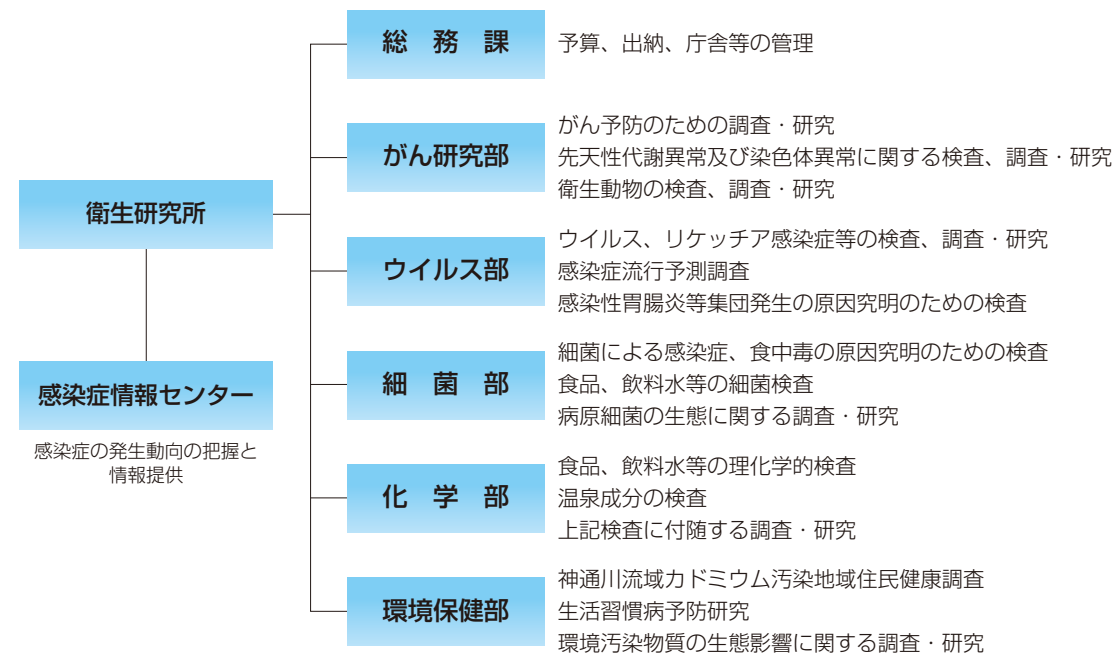
- ・感染症の拡大防止、食中毒の原因究明のための病原微生物の検査
- ・食品、飲料水等の検査
- ・染色体検査、新生児先天性代謝異常等の検査
- ・温泉成分等の検査
- ・イタイイタイ病が発生した地域の住民健康調査

## 研修・技術指導

- ・厚生センター職員等に対する技術研修
- ・水道水質検査機関及び食品衛生検査施設を対象とした外部精度管理調査<sup>1)</sup>の実施
- ・食品衛生検査施設に対する GLP<sup>2)</sup> 指導
- ・海外研修生の受入れ など

1) 同一の試料を複数の試験検査機関で測定し、その測定結果を比較することにより測定値の正確性を評価するもの  
2) 食品等の試験検査の信頼性を確保するため、食品衛生検査施設が守らなければならない基準

## 組 織



## 富山県感染症情報センター 感染症の発生状況をお知らせします

富山県感染症情報センター

感染症の発生状況をいち早くお知らせします

富山県感染症情報センターでは、県内各地の保健衛生機関と連携し、感染症の発生動向を把握し、県民の健康を守るために、感染症の発生状況をいち早くお知らせします。

富山県感染症情報センターは、県民の健康を守るために、感染症の発生状況をいち早くお知らせします。

「今、県内ではどんな感染症が流行しているの?」「今シーズン、インフルエンザは何型が流行っている?」「感染症にかからないようにするにはどうしたらいい?」…こんな情報を知りたいと思ったことはありませんか?

富山県は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、国と連携して 100 種類以上の感染症の発生動向を常に把握しています。県内医療機関から厚生センター・保健所に報告された感染症の情報は、オンラインで県と国に報告され、そして全国の感染症の発生動向として情報提供されます。

富山県感染症情報センターでは、県内の感染症の発生状況をリアルタイムに解析し、ホームページやメールリングリストを利用して「週報」として情報提供しています。

感染症の予防に関する情報についてもわかりやすく解説しています。ホームページは「富山県感染症情報センター」で検索して下さい。

## がん研究部 胎児から大人まで、県民の健康を見守ります

がん研究部では、がん対策や母子保健医療対策などに役立てるため、がんの疫学や、新生児先天性代謝異常・染色体異常、及び衛生動物に関する試験検査や調査・研究を行っています。

### がんの疫学

男女ともに死亡率が全国上位の胃がんや、罹患数が増加傾向を示す大腸がんについて疫学調査を行い、食習慣や生活環境因子の中から、富山県に特徴的ながん発生背景要因を探索しています。

### 新生児先天性代謝異常と染色体検査

新生児の先天的な代謝異常症・内分泌疾患を早期に発見し、障害発生を未然に防止するための検査を行っています。

不妊症の方の血液や不育症流産検体の染色体を検査し、その原因の解明に努めています。また、高齢妊娠の方の羊水を検査し、胎児の染色体異常の有無を調べています。

さらに、これらの検査法の開発・改良などにも取り組んでいます。

### 衛生動物の検査と調査研究

県民の快適な生活を脅かす衛生害虫に関する調査研究業務を幅広く行っています。

また、食品等に混入した昆虫等の検査も行っています。



新生児の踵からの採血

## ウイルス部 県民をウイルス感染から防ぎます

ウイルス部では、インフルエンザやウイルス性胃腸炎などの感染症を引き起こすウイルスを対象に、検査や調査・研究を行っています。また、蚊やダニなどの節足動物が媒介する病原体（つつが虫病や日本紅斑熱などの原因となるリケッチアを含む）についても検査を行っています。

### ウイルス・リケッチア検査

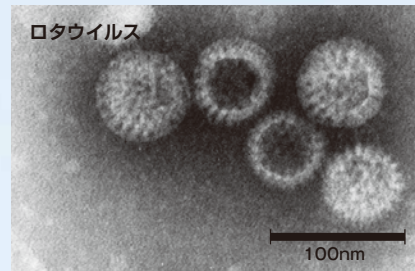
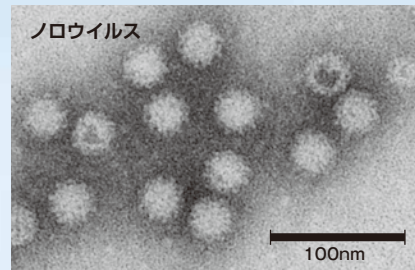
県内の医療機関や厚生センター・保健所から依頼を受けて、患者さんの血液や便などを検査し、原因ウイルスやリケッチアを調べています。また、新型インフルエンザや、中東呼吸器症候群 (MERS)、重症熱性血小板減少症 (SFTS) など、新たに発見されたウイルス感染症に対する検査体制を整備しています。

### 食中毒の原因ウイルス検査

ノロウイルス等の胃腸炎ウイルスが原因とみられる食中毒の発生時には、患者さんなどの便についてウイルス検査を行っています。原因ウイルスや感染経路を特定することで、感染拡大の防止に役立っています。

### ウイルス感染症の流行状況と抗体保有に関する調査

県民のウイルスに対する抗体保有状況や、人やウイルスを媒介する動物の感染状況を調査しています。そして、感染症の流行予測と予防接種の効果的な運用に役立っています。



胃腸炎ウイルスの電子顕微鏡写真 (100nm=1/10000mm)

## 細菌部 細菌による感染症・食中毒から県民を守ります

細菌部では、感染症の原因となる病原細菌を対象に、人の検体、食品、飲料水、環境水等の検査や調査・研究を行っています。食中毒が発生した場合には、感染源、感染経路など原因究明のための検査をしています。

### 感染症や食中毒の原因究明のための検査

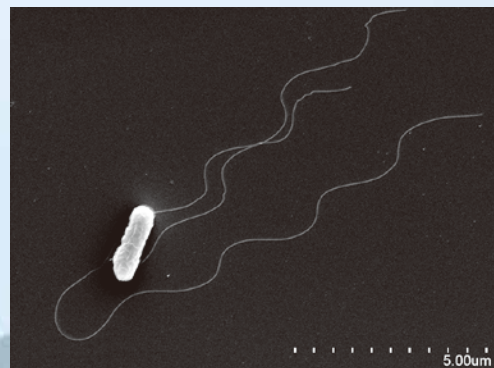
平成23年4月下旬に焼肉チェーン店で発生した腸管出血性大腸菌による集団食中毒が発生した際は、患者さんの便や食品について原因菌の探索等を行いました。また、遺伝子検査を用いて感染源を調べ、感染防止に役立ちました。

### 食品、飲料水等の細菌検査

食品、飲料水などの細菌検査を行い、食品衛生法や水道法の基準を満たしているかを調べています。また、食品などについて依頼や苦情があった場合も、関係機関と連携して検査しています。

### 病原細菌に関する調査研究

感染症の発生予測や発生予防に役立てるため、人、食品、環境中の病原細菌について定期的に調査しています。病原細菌としては、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、カンピロバクター、レジオネラ属菌、結核菌などを対象としています。



腸管出血性大腸菌の電子顕微鏡写真 (10μm=1/1000mm)